

復興まちづくりの通信

第 1 号 平成24年 10月

発行元：復興事業局 復興まちづくり部 移転推進課

清秋の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度、防災集団移転促進事業などによる住宅再建に関し、現在の進捗状況や今後の予定などをお伝えできるように「復興まちづくり通信」を作成しました。

今後も随時、新しい情報も含めてお伝えしたいと思います。何卒宜しくお願い申し上げます。

秋が深まりゆく季節ですが、くれぐれもご自愛ください。

荒井公共区画整理地区について

今回、荒井公共区画整理地区の移転先宅地（48宅地）が決まり、宅地申込み時期が決定しました。詳しくは移転推進課までお問い合わせください。

宅地申込み期間 平成24年11月11日（日）～ 11月28日（水）まで

今後の宅地申込み開始予定時期

荒井公共区画整理地区以外（仙台港背後地住宅地区・田子西地区・荒井東地区）の申込み開始予定時期は、以下のとおりです。それぞれの開始時期が決定したら、お知らせします。

- ◆ 仙台港背後地住宅地区 ―― 平成25年 1月下旬頃
- ◆ 田子西地区(第一期) ―― 平成24年度 末頃
- ◆ 荒井東地区(第一期) ―― 平成25年度 中頃

※田子西地区、荒井東地区は申込みが複数回となる見込みです。

区画整理事業で宅地造成が進んでいる地区です！

仙台市で造成する移転先地の状況について

本市で造成する移転先（六郷地区・七郷地区・石場地区・田子西隣接地区・上岡田地区・南福室地区・雑子袋地区）について、現在の状況をお知らせします。

概ねスケジュールどおり進んでおり、境界立会いと用地測量を実施しています。ボーリング調査については、平成24年10月末までに完了を予定しています。



用地測量をおこなっている様子



ボーリング調査の様子

荒井西・荒井南の土地区画整理事業の状況について

組合施行で整備を予定している荒井南地区及び荒井西地区は、現在、事業計画の公告・縦覧を終えたところであり、早期の組合設立認可に向け取り組んでいます。

予定： 荒井南地区 ― 平成24年10月末 荒井西地区 ― 平成24年 11月中旬

まちづくり意見交換会について

● 開催趣旨

本市で造成する移転先は、これから整備を進めていくため、宅地造成計画や宅地割の計画案、将来のまちづくりのルールなどを検討していく必要があります。

そのため、それぞれの移転先へ移転を希望する皆様と一緒に、意見交換会を開催することにしました。

今後、造成が完了する平成26年度末までの期間に、地域のコミュニティづくりなども含め、様々なまちづくりに関する事柄について検討を進めていく予定です。

● 第1回の開催日時と参加状況

日時	移転先	会場	参加世帯数(人数)
9/26(水) 19:00～	六郷地区	六郷市民センター	37世帯(45人)
9/27(木) 19:00～	南福室地区	高砂市民センター	24世帯(30人)
10/3(水) 19:00～	上岡田地区	元気フィールド仙台	35世帯(44人)
10/4(木) 19:00～	七郷地区	サンピア仙台	22世帯(38人)
10/5(金) 19:00～	田子西隣接地区	元気フィールド仙台	59世帯(71人)

● 意見交換会の当日の様子

皆様から多くの意見をいただくため、小グループに分けて意見交換を行いました。ご家族で参加されている方も多くいらっしゃいました。

移転先をどんなまちにしていきたいか、理想とするイメージなどについて意見を交わしながら進めていきました。

出していただいた意見は、ご自分で付箋紙に記入して貼っていただいたり、お話しした意見を記録係が付箋紙に記入して大きな台紙に貼り、最後にグループごとに発表しました。

● いただいた意見(抜粋)

皆様からたくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。
いただきましたご意見の一部を紹介します。

① 以前住んでいた地区の良かったところ・困ったところ

- ・ 近所との付き合いが良くまとまりがあった
- ・ 自然(緑や海等)が豊かだった
- ・ 交通が不便(JR駅が遠く、バスの本数が少ない)だった
- ・ 買い物に遠く不便だった

② どんなまちにしたいのか

- ・ 新しい集落と既存の集落とが共存するようなまち
- ・ 高齢者や若い世代にも暮らしやすいまち
- ・ 避難しやすく災害に強いまち

③ 公共施設等の配置等について

- ・ 公園と集会所はセットで地区の中心に配置できないか
- ・ 公園や緑地に遊歩道やベンチ、遊具を設置してほしい
- ・ 通り抜けや車のスピードが出ないように道路に工夫が必要
- ・ バリアフリーな施設整備をしてほしい
- ・ 宅地の地盤面を高くしてほしい
- ・ 日当たりの良い宅地にしてほしい
- ・ 宅地はできるだけ整形にできないか
- ・ 調整池の安全確保が必要

④ その他の意見

- ・ 宅地の位置は以前の班のまとまりにしてほしい
- ・ 移転先の新しいまちの名前に以前住んでいた地名をいれたい
- ・ 安全な場所へ早く移転できるようにしてほしい



グループでの話し合いの様子



● 今後の進め方

今回皆様からいただいたご意見を踏まえ検討し、造成計画案を作成して、次回の意見交換会でご説明していく予定です。

問合せ先

復興事業局 復興まちづくり部 移転推進課

電話：022-214-8805